

第 16 回特定機能病院及び 地域医療支援病院の あり方に関する検討会	参考 資料 2
平成 31 年 4 月 25 日	

地域医療支援病院制度についての
都道府県医師会アンケート調査結果
2012 年実施（抜粋）

公益社団法人 日本医師会

中川 俊男

本稿は、「地域医療支援病院制度についての都道府県医師会アンケート調査結果」（日医総研ワーキングペーパーNo.274 2013 年 2 月 26 日）の抜粋版である。全体版は日医総研のホームページに掲載している。

<http://www.jmari.med.or.jp/download/WP274.pdf>

目 次

1. 調査の概要	1
1.1. 調査の目的と方法.....	1
1.2. 調査内容.....	2
2. 都道府県医師会ごとの意見	3
2.1. 制度の存続について.....	3
2.2. 承認数のあり方.....	4
2.3. 承認のあたっての都道府県医師会の関与.....	6
2.4. 承認後の実績についての情報提供.....	7
3. 地域医療支援病院の個別評価	8
3.1. 回答状況.....	8
3.2. 全体.....	9
4. 調査票	10

1. 調査の概要

1.1. 調査の目的と方法

2012 年 7 月、厚生労働省の「特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会」が地域医療支援病院の実態調査を行うことを決定した。対象は地域医療支援病院全数と、比較対照群として 200 床以上の病院（サンプル調査）である。また、厚生労働省は、都道府県行政に対しても、地域医療支援病院の審査や承認の方法、当該都道府県下の地域医療支援病院の機能等について調査を行うことにした。

厚生労働省の調査は、都道府県と病院を対象としたものである。そこで日本医師会は、地域医療の現場において、地域医療支援病院制度がどのような役割を果たし、どのような評価をされているかを把握する目的で、都道府県医師会へのアンケート調査を実施した。

日本医師会の調査票は、2012 年 10 月 11 日に 47 都道府県医師会宛てに発送し、すべての都道府県医師会からの回答を待って、12 月 14 日に締め切った。

1.2. 調査内容

質問は、問 1 から問 5 までで構成している（表 1.2.1）。

問 1 から問 4 については、地域医療支援病院制度についての質問であり、都道府県でひとつの回答を依頼した。すべての都道府県医師会から回答があった。

問 5 については、都道府県医師会管下の個別の地域医療支援病院についての質問であり、地域医療支援病院それぞれについて回答を依頼した。たとえば、北海道には地域医療支援病院が 7 施設あるので、回答数は 7 病院分である。なお、ひとつの病院について複数回答があったもの、地域医療支援病院はあるが問 5 の回答がなかったケースもあり、これらは有効回答数から除外した。詳しくは集計結果のところで後述する。

表 1.2.1 地域医療支援病院制度についてのアンケート調査内容

問1	医療法上の地域医療支援病院制度の存続	都道府県医師会 単位で回答
問2	(1) 地域医療支援病院の承認数のあり方 (2) 地域医療支援病院に対する経済的インセンティブの要否	
問3	地域医療支援病院承認にあたっての都道府県医師会の関与	
問4	地域医療支援病院承認後の実績についての都道府県から 都道府県医師会への情報提供	
問5	地域医療支援病院の評価 ・ 紹介率・逆紹介率の高さ ・ 病床の共同利用 ・ 設備や器械などの共同利用 ・ 委員会の開催頻度 ・ 委員会での審議の内容 ・ 救急医療の実施 ・ 在宅医療の支援	都道府県医師会管下の地 域医療支援病院ごとに都 道府県医師会が回答

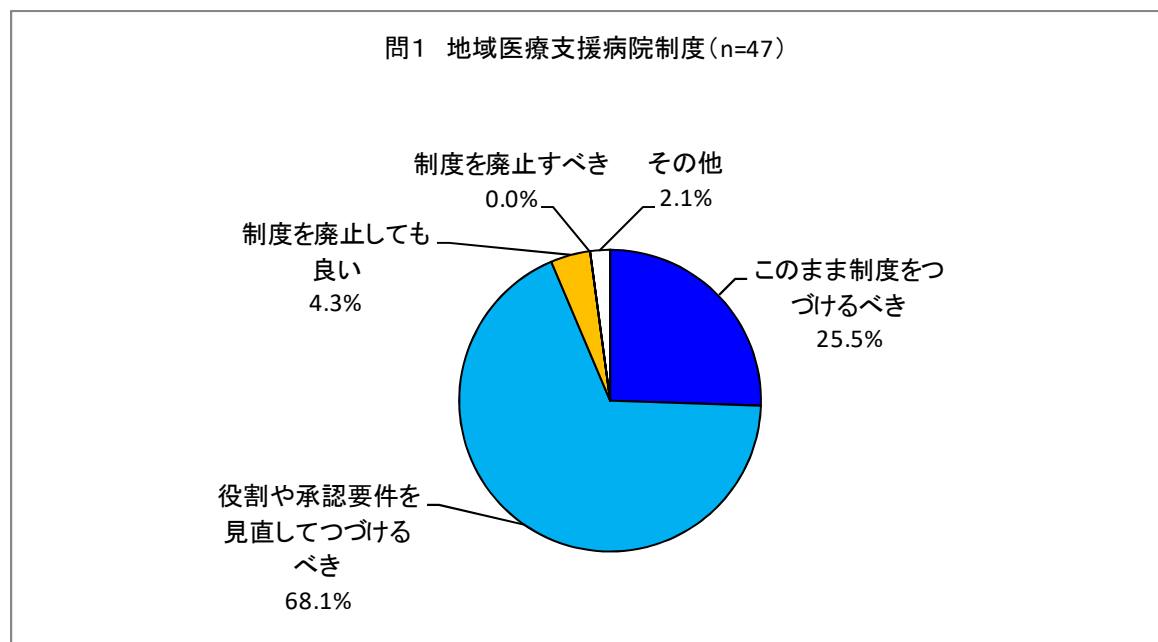
2. 都道府県医師会ごとの意見

2.1. 制度の存続について

医療法に地域医療支援病院を位置づける制度について、「このまま制度をつづけるべき」は 25.5%であった（図 2.1.1）。一方、「役割や承認要件を見直して制度をつづけるべき」が 68.1%、「制度を廃止しても良い」が 4.3%で、廃止も含めて制度を見直すべきという意見が合計 72.3%¹であった。

地域医療支援病院制度の承認要件のうち、紹介率については引き上げを求める意見がある一方、（紹介元・逆紹介先となる）診療所かかりつけ医の少ない地方においては緩和すべきとの意見もあった。また、地域特性を考慮した柔軟な要件にすべきとの意見もあった。

図 2.1.1 地域医療支援病院制度



¹ 四捨五入差があるため内訳と合計が一致しない。以下同様の箇所あり。

2.2. 承認数のあり方

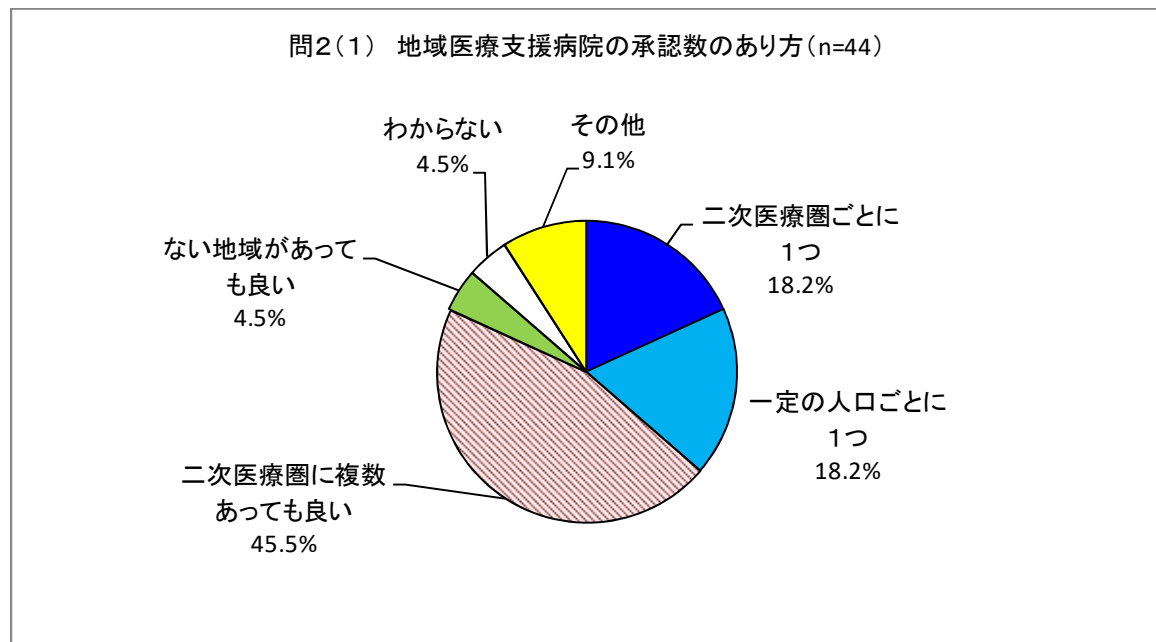
この項目は、地域医療支援病院制度を「つづけるべき」と回答した都道府県医師会への質問である²。

地域医療支援病院の承認数については、「原則、二次医療圏ごとに1つずつ」が18.2%、「一定の人口ごとに1つずつ」が18.2%であり、二次医療圏、人口などで制限すべきという意見が合計36.4%であった（図2.2.1）。

一方、「二次医療圏に複数あっても良い」が45.5%であった。

「その他」の中には、「二次医療圏によって人口や医療機関数にばらつきがあるので、地域の実情に応じて決定する必要があるのではないか」「地域医療の不足部分を補うのに相当する承認数」といった意見があった。

図2.2.1 地域医療支援病院の承認数のあり方



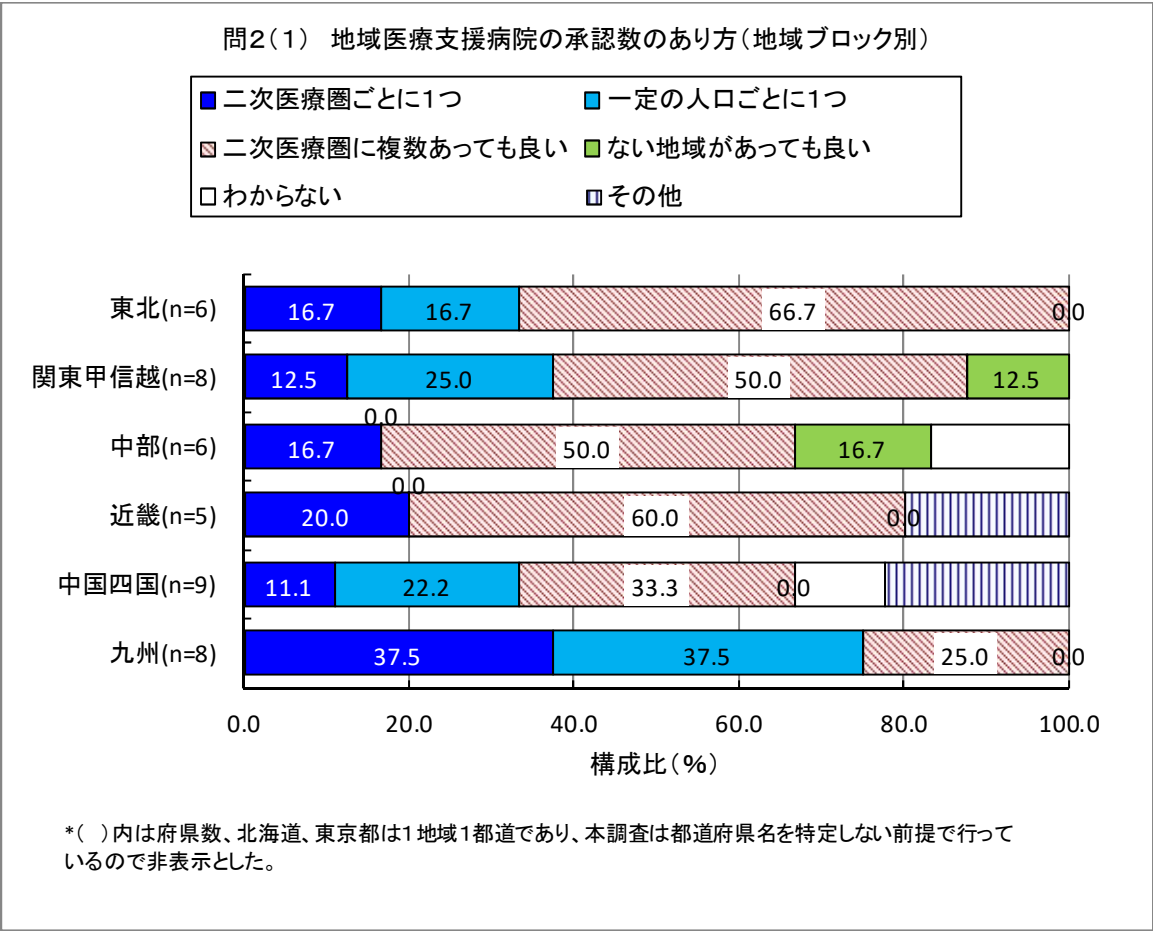
² 問1で「このまま制度をつづけるべき」「役割や承認要件を見直して制度をつづけるべき」と回答した都道府県医師会への質問。

地域医療支援病院の承認数については、前述のように全体で見ると、「二次医療圏に複数あっても良い」が半数近くであるが、地域によって回答に違いが見られる。

たとえば、地域医療支援病院が多い九州地方では、二次医療圏ごとに1つ、一定の人口ごとに1つであるべきという回答が多い。地域医療支援病院が少ない関東甲信越、中部、近畿では「二次医療圏に複数あっても良い」という回答が半数以上である（図 2.2.2）。

地域医療支援病院が増えてくれば、二次医療圏や人口で制限すべきという意見が増えてくる可能性がある。

図 2.2.2 地域医療支援病院の承認数のあり方（地域ブロック別）

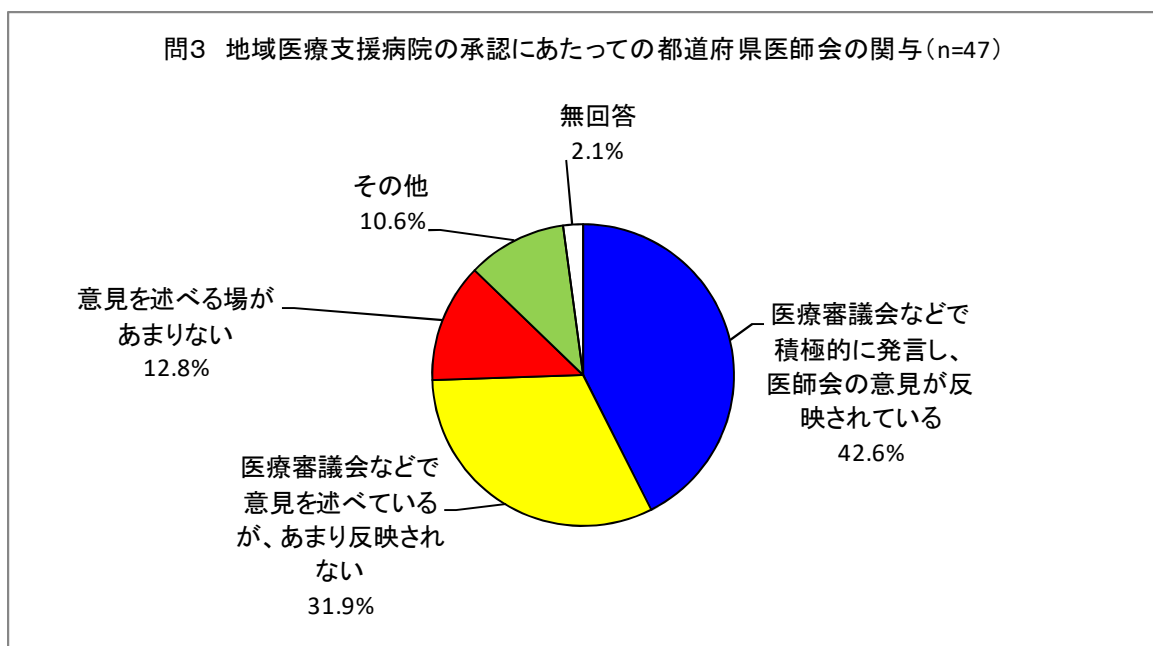


2.3. 承認のあたっの都道府県医師会の関与

地域医療支援病院の承認にあたり、都道府県医師会がどのような関与をしているかについては、「医療審議会などで積極的に発言し、医師会の意見が反映されている」が 42.6%であった（図 2.3.1）。「医療審議会などで意見を述べているが、あまり反映されない」が 31.9%、「意見を述べる場があまりない」が 12.8%であり、都道府県医師会の意見が反映されないという回答が合計 44.7%と半数近くあった。

「その他」の中には、「医療審議会などで積極的に発言しているが、条件がクリアされていれば認めざるを得ないとの県の立場である。条件をクリアしただけで本当に認められるべきものなのか検討が必要である」との意見があった。

図 2.3.1 地域医療支援病院の承認にあつての都道府県医師会の関与



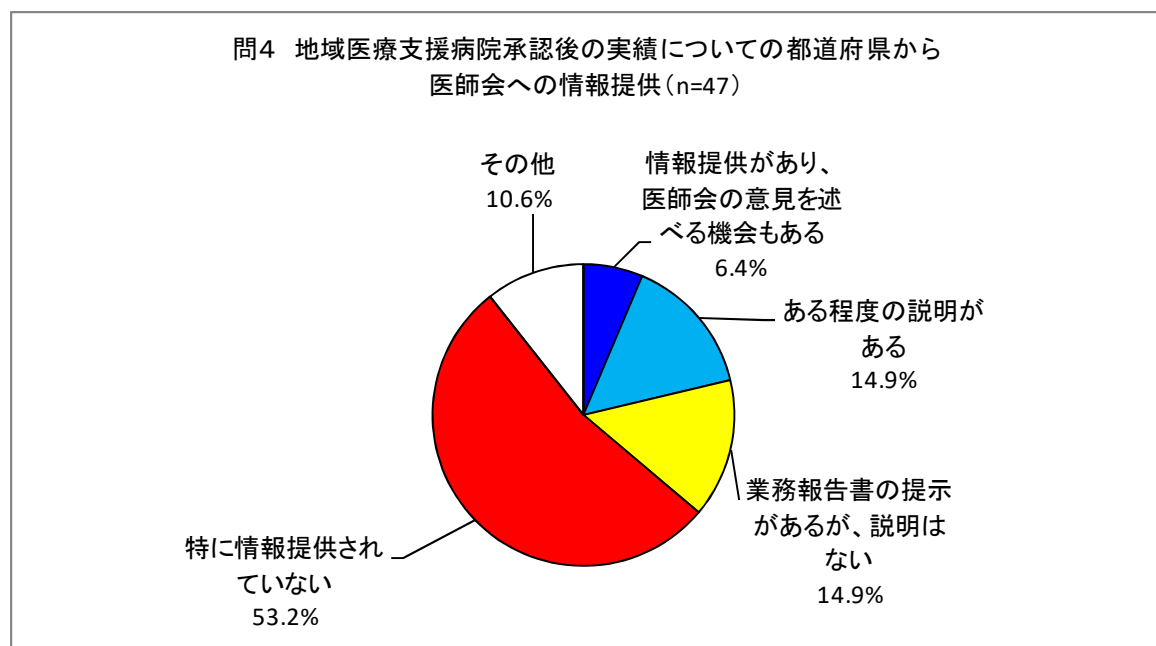
2.4. 承認後の実績についての情報提供

地域医療支援病院承認後の実績について、都道府県から都道府県医師会に対して、情報提供があるかどうかについては、「毎年、都道府県から、きちんと情報提供があり、医師会の意見を述べる機会もある」が6.4%、「毎年、都道府県から、管下の地域医療支援病院について、ある程度の説明がある」が14.9%であり、何らかの説明があるという回答は合計21.3%に止まった（図 2.4.1）。

一方、「特に情報提供されていない」が53.2%と半数以上であった。

「その他」には、「医療審議会で説明がある」「地域医療支援病院協議会で病院から説明をうけている」「地域医療支援病院運営委員会で報告、説明されている」という回答があった。

図 2.4.1 地域医療支援病院承認後の都道府県から医師会への情報提供



3. 地域医療支援病院の個別評価

3.1. 回答状況

この項目（問 5）は、都道府県医師会に対し、都道府県内の地域医療支援病院についての評価をそれぞれ質問したものである。都道府県医師会には、「関係郡市区医師会とご相談の上、ご回答ください」と依頼した。たとえば、北海道には地域医療支援病院が 7 施設あるので、回答数は 7 施設である。

ただし、ひとつの地域医療支援病院について、複数の郡市区医師会から異なる評価が回答されたケースが若干ある。これらについては有効回答から除外した。有効回答数は 325 施設である。

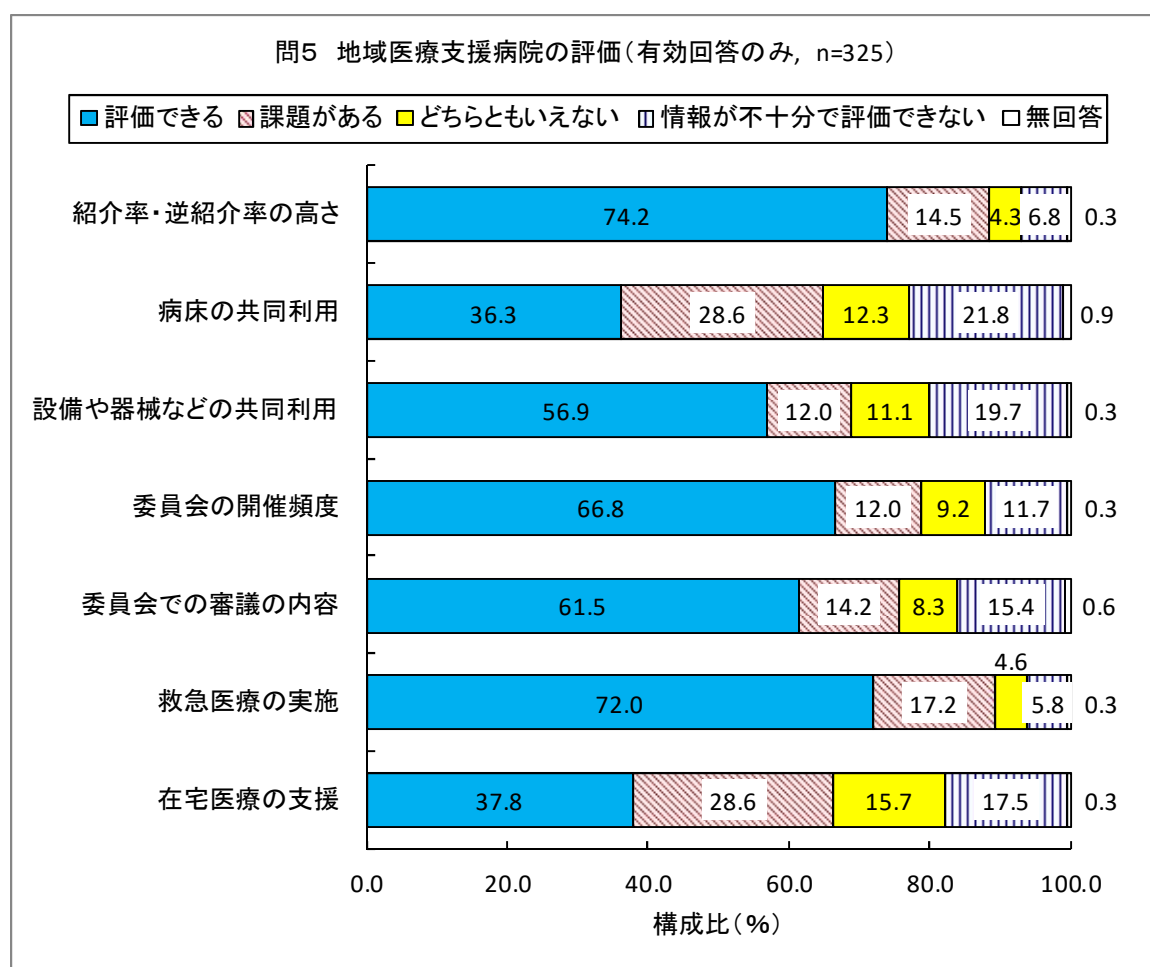
厚生労働省が 2012 年 11 月 1 日現在で把握している地域医療支援病院は 432 施設であるが、今回調査で、このほかに少なくとも 2 施設が承認されていることが判明した。厚生労働省が把握した時点以降に承認された可能性がある。地域医療支援病院数を 434 施設として、今回調査の有効回答数は 74.9%である（325／434 施設）。

3.2. 全体

「評価できる」という回答が多いのは、「紹介率・逆紹介率の高さ」74.2%、「救急医療の実施」72.0%である（図 3.2.1）。「課題がある」という回答が多いのは、「病床の共同利用」28.6%、「在宅医療の支援」28.6%であり、在宅医療とその後方支援病床としての役割に課題があることがうかがえる。

また、病床、設備等の共同利用については、「情報が不十分で評価できない」という回答が多かった。

図 3.2.1 地域医療支援病院の評価（有効回答のみ）



1 4. 調査票

2012年10月

日本医師会「地域医療支援病院制度についての都道府県医師会アンケート調査」

社団法人 日本医師会

本調査は、地域医療支援病院がどのように地域医療に貢献しているかを把握するために
行うものです。

ご回答は統計的にのみ処理し、貴医師会および貴都道府県の地域医療支援病院名が特定
される形での公表は絶対に行いません。

お答えいただける範囲で、地域医療の現場からのご回答をお願いします。

医師会
ご担当者様:
ご連絡先:

問1 現在、医療法上に「地域医療支援病院」の制度が位置付けられています。

今後、この制度をつづけていくことについて、どのようにお考えですか。

もっとも近いものに1つだけ○を付けて下さい。

1. このまま制度をつづけるべき
2. 役割や承認要件を見直して制度をつづけるべき
3. 制度を廃止しても良い → 問3にお進みください
4. 制度を廃止すべき → 問3にお進みください
5. その他(具体的に)

役割や承認要件について、どのように見直すべきか、ご意見がありましたら
ご自由にご記入下さい。

2
3

問2 上記問1で「つづけるべき」(選択肢1および2)と回答された方におうかがいします。
地域医療支援病院の承認数等について、どのようにお考えですか。

もっとも近いものに1つだけ○を付けて下さい。

(1) 地域医療支援病院の承認数について

1. 原則、二次医療圏ごとに1つずつ
2. 一定の人口ごとに1つずつ
3. 二次医療圏に1つや人口にこだわらず、二次医療圏に複数あっても良い
4. 二次医療圏に1つや人口にこだわらず、地域医療支援病院がない地域があっても良い
5. わからない
6. その他(具体的に)

(2) 地域医療支援病院に対する経済的インセンティブは必要だとお考えですか。

1. 必要であり、現行の診療報酬上の手当てをつづけるべき(地域医療支援病院入院加算。DPC病院の場合はこれに相当する機能評価係数Ⅰ)
2. 必要であり、診療報酬上の手当てが望ましいが、内容は見直すべき
3. 必要であり、今後は国の補助金で支援すべき
4. 必要ではない
5. わからない
6. その他(具体的に)

診療報酬上の手当てや補助金のあり方について、ご意見がありましたら
ご自由にご記入下さい。

問3 地域医療支援病院の承認にあたり、貴医師会はどのような関与をされていますか。
もっとも近いものに1つだけ○を付けて下さい。

1. 医療審議会などで積極的に発言し、医師会の意見が反映されている
2. 医療審議会などで意見を述べているが、あまり反映されない
3. 意見を述べる場があまりない
4. その他(具体的に)

問4 地域医療支援病院承認後の実績について、都道府県から貴医師会に対して、情報提供がありますか。
もっとも近いものに1つだけ○を付けて下さい。

1. 毎年、都道府県から、きちんと情報提供があり、医師会の意見を述べる機会もある(たとえば、業務報告書にもとづき、引き続き承認要件を満たしている等の具体的な説明がある)
2. 毎年、都道府県から、管下の地域医療支援病院について、ある程度の説明がある
3. 毎年、都道府県から、各地域医療支援病院の業務報告書の提示があるが、特段の説明はない
4. 特に情報提供されていない
5. その他(具体的に)

問5 貴医師会は、貴都道府県の地域医療支援病院について、どのように評価しておられますか。
 地域医療支援病院名をご記入の上、それぞれ、**もっとも近いものに1つだけ○を付けて下さい。**

※ 必要に応じて貴会管下関係郡市区医師会とご相談の上、ご回答ください。

個別の病院名と評価を開示することはいたしません。		1 評価できる 2 課題がある 3 どちらともいえない 4 情報が不十分のため評価できない ↓			
病院名					
紹介率・逆紹介率の高さ		1	2	3	4
病床の共同利用		1	2	3	4
設備や器械などの共同利用		1	2	3	4
委員会※ ¹⁾ の開催頻度		1	2	3	4
上記委員会※ ²⁾ での審議の内容		1	2	3	4
救急医療の実施		1	2	3	4
在宅医療の支援		1	2	3	4
当該地域医療支援病院について、特に評価できる点や問題点、その他のご意見などをご自由にご記入ください。					

※1) 当該地域医療支援病院に勤務しない学識経験者等をもつて主として構成される委員会

※2) 上記委員会では、地域における医療の確保のために必要な支援に係る業務に関し、当該業務が適切に行われるために必要な事項を審議し、必要に応じて当該病院の管理者に意見を述べることとされています。

問5は、貴都道府県の地域医療支援病院数分の枚数を同封しておりますが、不足している場合、大変お手数ですが、コピーしてお使い下さいますようお願い申し上げます、

地域医療支援病院の制度についてのご意見をご自由にご記入下さい。

以上でアンケート調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。